

ツキノワグマ四国個体群の保護対策

(1) 種名 (学名)

ツキノワグマ (四国)

(*Ursus thibetanus japonicus*)



(2) 生態の概要 (山崎、2016)

- ・ 森林に生息する大型獣です。
- ・ 雑食性ですが、肉食よりも植物食に偏り、食性は季節によって変化します。
- ・ 昼行性で、薄明薄暮に活動が活発になります。春～夏期に比べて秋期の方が一日の活動時間が長くなる傾向があります。
- ・ 性成熟は、オスで2～4歳、メスで4歳です。野生下での繁殖参加は遅くなる傾向があります。
- ・ 交尾期は6～8月です。受精卵は11月頃に着床します (着床遅延)。
- ・ 妊娠メスは1～2月に冬眠中に出産します。平均産仔数は1.86頭です。
- ・ 野生下での寿命は、本州での捕獲個体では最長で、メスで23歳、オスで25歳です。

(3) 分布状況の概要

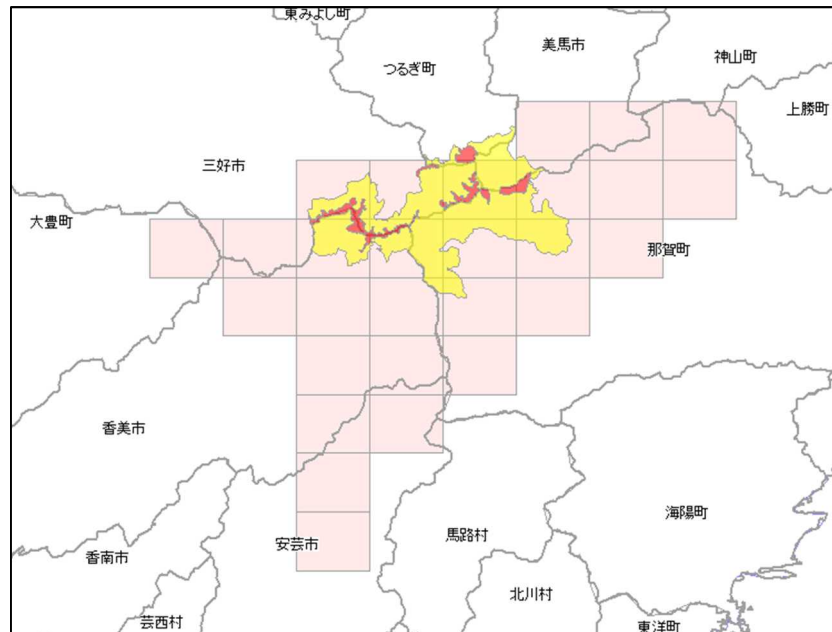
- ・ 本種 (*U. thibetanus*、アジアクロクマ) は日本からイランまでのアジア地域に分布しています。
- ・ 日本に生息する本亜種 (*U. t. japonicus*) は、歴史的には本州、四国、九州に分布していました。
- ・ 九州では1940年代頃に絶滅したと考えられます。
- ・ 環境省レッドリスト2018で、四国山地、西中国地域、東中国地域、紀伊半島、下北半島の地域個体群が、絶滅のおそれのある地域個体群 (LP) とされています。
- ・ ツキノワグマ四国個体群は、かつて四国山地を中心に広く分布していましたが、高い捕獲圧によって生息数が急激に減少するとともに、戦後の拡大造林や各種の開発等によって生息適地が減少、分断しています。
- ・ 現在では徳島県と高知県にまたがる国指定剣山山系鳥獣保護区を中心とした地域に15～20頭程度生息していると考えられます。

(4) 中国四国地方環境事務所の取組

平成17(2005)年より、国指定剣山山系鳥獣保護区及びその周辺地域において、捕獲調査 (発信器)、カメラトラップ、ヘアトラップ等による生態・分布調査を開始しています。調査は捕獲調査、ヘアトラップからDNA検出による個体識別を実施するほか、カメラトラップによる胸部の白斑 (ツキノワ) の形状からの個体識別により、調査範囲

にどの程度の個体が確認されているか等の情報を収集しています。平成 29 年度は 10 個体を識別しています。識別できていない個体も含めて 15～20 個体程度が生息していると考えられます。

現時点では四国個体群の分布域はこれらの調査範囲に限定されていると考えられています。下記の「はっっこプロジェクト」や日本クマネットワークによる調査によって新たな分布域が確認される可能性はありますが、これまでの状況から大きな拡大はないと考えられます。



また、四国森林管理局、四国自然史科学研究センターと 3 者によってツキノワグマ四国個体群の分布範囲を把握する目的で「はっっこプロジェクト」を平成 27 年度から実施しています。

環境省、四国森林管理局、四国 4 県、分布する 7 市町（徳島県美馬市、三好市、那賀町、つるぎ町、高知県安芸市、香美市、大豊町）により、平成 28 年度より今後の保護方針を協議する場として「ツキノワグマ四国地域個体群の保全に係る広域協議会」を設置しています。その前身として平成 14（2002）年度より「剣山山系ツキノワグマ連絡会」を設け、平成 22（2010）年度には「国指定剣山山系鳥獣保護区に係るツキノワグマ保護のための指針」を策定しており、広域協議会の設置を機に「ツキノワグマ四国地域個体群広域保護指針」及び「四国におけるツキノワグマ緊急対応マニュアル」の策定に向けて調整中です。

(5) 他機関、NGO 等の取組

全国のツキノワグマ研究者らで組織する日本クマネットワーク（JBN）では、地球環境基金からの助成金によって、平成 29～31 年度の 3 年計画で四国個体群の分布等の

調査研究、啓発等を実施しています。分布調査では「はっこプロジェクト」のさらに外縁部でセンサーカメラによる生息確認調査を実施しています。

(6) 課題

本州各地のツキノワグマの出没や人的被害のニュースなどに見られるように、四国においてもツキノワグマが危険な動物であるとの意識には根強いものがあります。四国からツキノワグマが絶滅してしまわないように保護対策を進めるためには、地域の方々への丁寧な説明が必要です。

昭和 62 (1987) 年から四国ではツキノワグマの狩猟禁止措置が執られているため、以来 30 年間、狩猟による捕獲圧はありません。ただし、人的被害防止のためやむを得ず捕獲された個体や錯誤捕獲の個体について、円滑な奥山放獣の実施も含め、適正な保護対策が必要です。また、好適生息環境としては自然林が重要です。自然林の多くは標高 1000m 以上の高標高地にあり、車道や人工林などによって分断されています。連続する自然林の拡大は、本種の生息数を回復させるために重要と考えられます。

また、錯誤捕獲された個体のうち、野外への放獣が困難と判断された傷病個体については、動物園で飼育下繁殖に利用するなど域外保全が重要になってきます。今後、域外保全のあり方、繁殖個体の再導入等についても検討していくことが必要です。

(7) その他 (参考文献、HP 等)

はっこプロジェクト 2017

http://chushikoku.env.go.jp/pre_2018/_2017.html